

肝属中部 畑地かんだより



編集事務局
肝属中部地域
畑地かんがい営農推進本部
〒893-0011
鹿屋市打馬2丁目16-6
(県大隅地域振興局農政普及課内)
TEL: 0994-44-6827
FAX: 0994-44-3508

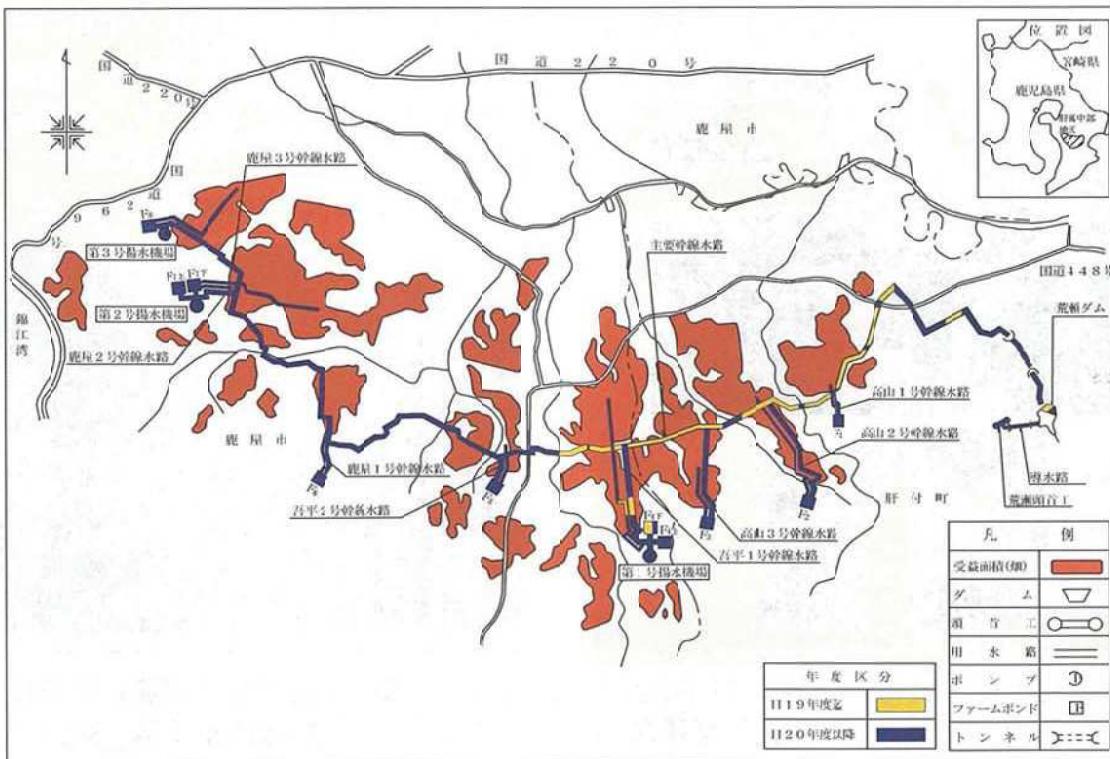
肝属中部畑地かんがい事業の推進について

九州農政局肝属中部農業水利事業所

1. 現在までの肝属中部畑地かんがい事業の進捗状況

肝属中部畑地かんがい事業につきましては、平成9年度より事業に着手し、平成19年度までに下図の黄色で着色した部分の施工を終えています。

● 事業進捗図



1) 荒瀬ダム

荒瀬ダムは、高さ65.6mで、その高さは13階建ビルの高さに相当し、完成すると10年に1回程度の確率で発生する干ばつが起

きても、畑地に水を送ることができるだけの容量が確保されます。

なお、現在までの進捗につきましては、堤体の基礎掘削工事等を実施中で、本年度

は左岸基礎掘削及び原石山掘削に着手しました。

左岸より右岸を望む(平成20年2月現在)



2) パイプライン工事

パイプライン工事は、平成18年度までに約8km完成しています。

本年度は、鹿屋市吾平町上名に延長約0.3km、肝付町野崎及び新富に延長約0.9kmを施工しています

なお、本年度工事では、地質の悪い場所において地盤改良（写真右参照）し、容易に施工ができるような対策を行っています。



2. 先進地の事例

畠かん整備の先進地事例として南薩地区の事例を紹介します。

南薩地区は、指宿市、枕崎市、頬娃町、知覧町を対象とした受益面積約6,000haの畠地帯です。

この地域も肝属中部地区と同様にシラス台地であり、年間を通しての降雨分布が著しく不均一であるため干害が甚だしく、栽培作物はさつまいも等の耐干性作物に限られ、生産性も極めて低いものでした。

そのため、畠地かんかんがい事業によって、水源施設である池田湖に取水設備・導水路、揚水施設等を建設し、関係受益地まで送水路・畠地かんかんがい施設及び圃場整備等について整備しております。

これらのかんかんがい施設の整備によって温暖な気候を利用した野菜・花き・果樹・茶など生産性・収益性の高い営農が可能となり、その結果、現在では生産農業所得において受益市町（指宿市、枕崎市、頬娃町、知覧町）が県内のベスト10に入るなど事業効果が十分発揮されています。※市町名については、旧市町名



肝属中部畠地かんかんがい事業については、平成19年度に事業の再評価を実施しており、関係団体及び第三者委員会の意見を踏まえ「事業計画の見直し検討を進め、コスト縮減や環境との調和への配慮を図りつつ、農業生産性の向上と農業経営の安定化に向けて事業を着実に推進する。」との実施方針が平成19年8月31日に公表されました。

それを受けまして、現在、事業の見直し作業を実施しております。

今後も引き続き事業効果の早期発現に向け努力して参りますので、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

国営肝属中部地区 附帯県営事業の概要

鹿児島県大隅地域振興局農村整備課

1 はじめに

国営かんがい排水事業肝属中部地区(以下：国営肝属中部地区)は、平成9年度に事業着工し、現在まで荒瀬ダムや幹線パイプライン等の畠地かんがい工事を実施しています。

この国営肝属中部地区では、荒瀬ダムやファームポンド、さらに末端支配面積で100ヘクタールまでの幹線・支線パイプライン等の基幹畠地かんがい施設を整備することにしています。

その後の支線パイプラインからほ場内のスプリンクラーまでの末端散水施設については、附帯県営事業と呼ばれる「県営畠地帯総合整備事業」にて整備する計画となっています。

今回は、この附帯県営事業の概要について説明します。

2 県営畠地帯総合整備事業について

国営肝属中部地区内を附帯県営事業で整備する際に問題となるのが、ほ場の区画が整っているのか、道路や排水路などの施設がほ場横に完備されているのかという、いわゆる1次的整備が必要であるかということです。

このような地区の場合、区画整理を基幹工種に設定して「県営畠地帯総合整備事業(担い手育成型)」により区画整理や農道、排水路整備を一本的に行います。

また、過去、耕地整理事業や県営特殊農地保全整備事業などを導入し、ほ場の区画がおむね整っている地区の場合、更なる生産性や経済性の向上、労働力軽減を図るために、

畠地かんがいなどの2次的整備を「県営畠地帯総合整備事業(担い手支援型)」にて行います。

なお、この県営畠地帯総合整備事業については、事業採択要件から「担い手育成型」では20ヘクタール以上、「担い手支援型」では30ヘクタール以上の受益面積を1地区として設定し、事業を実施する必要があります。

3 附帯県営事業計画について

国営肝属中部地区内では、現在、附帯県営事業として区画整理を行うために、「県営畠地帯総合整備事業(担い手育成型)」を3地区実施しています。



●第一高山地区

所在 地：肝付町新富地内

受 益 面 積：47ヘクタール

事 業 工 期：H 15 年度～H 20 年度

●第二高山地区

所在 地：肝付町新富地内

受 益 面 積：40ヘクタール

事 業 工 期：H 17 年度～H 23 年度



●第一吾平地区

所 在 地：鹿屋市吾平町麓・上名地内
受益面積：41ヘクタール
事業工期：H 17年度～H 22年度



さらに、農道、排水路整備と併せて国営肝属中部地区附帯県営事業畠地かんがい第1号として「県営畠地帯総合整備事業（担い手支援型）」を鹿屋市で計画しています。

●第二鹿屋地区

所 在 地：鹿屋市横山町、下堀町、田淵町
地 内
受益面積：154ヘクタール
事業工期：H 20年度～H 25年度（予定）



（参考）近傍地区的茶防霜散水状況

今後、国営肝属中部地区内では、附帯県営事業として区画整理や農道、排水路、畠地かんがい整備等を行うため、「県営畠地帯総合整備事業」を順次計画・実施する予定です。

現在、事業区域を20地区に分割し、各々の地区がおおむね6年間で整備が完了するよう進めていく予定です。

（別図：「国営肝属中部地区附帯県営事業構想図」参照）

ただし、地域現状等を勘案し、事業規模や事業工種、実施年度などについては、今後、各々の地区の事業計画立案時に詳細な検討を行う予定です。

4 おわりに

世界では、将来、途上国の人ロ增加により、2050年には今の人口の1.4倍となるという予測が出され、また、経済成長の著しい中国やインドでは、農畜産物等の需要が増大し、今後、他国の食料需要の増加により国内供給量の低下が懸念されます。

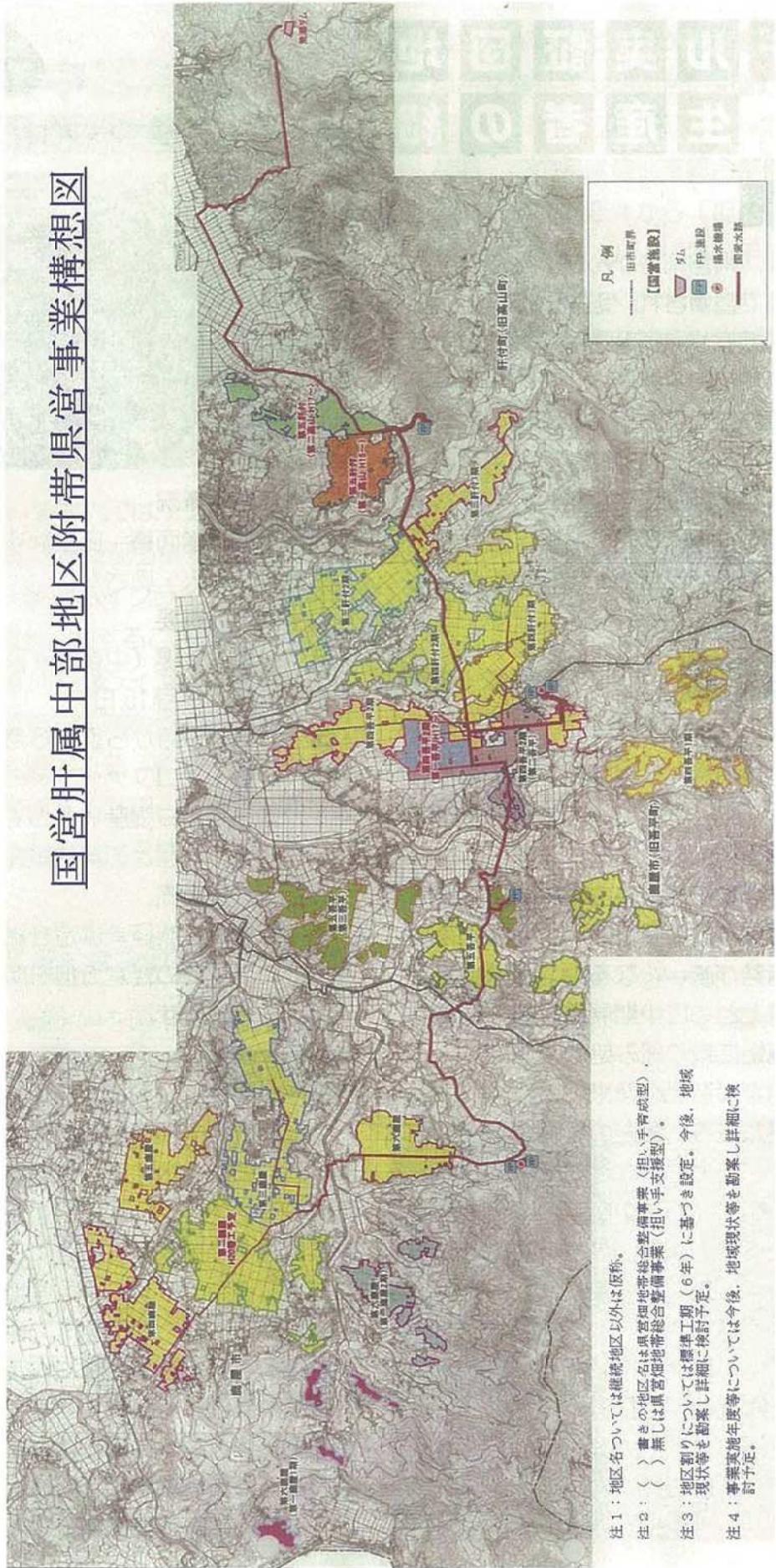
一方、国内では、農業従事者の減少・高齢化が進み、食料自給率も39%と主要先進国では最低となっています。

我が国の南の食料の供給基地でもある鹿児島県においても食料自給率は83%にとどまり、早急に安定的かつ高収益な農業が展開できる基盤づくりが必要と考えます。

当課でも、今後、国営肝属中部地区附帯県営事業樹立に向けて、鹿屋市、肝付町の関係機関と連携を図りつつ、地域の皆様方と一緒によりよい事業となるよう進めてまいりますので、御協力方をよろしくお願いします。



國營肝屬中部地區附帶事業構想圖



注1：地区名ついで丁は隣接地区以外は仮称。

注2：（ ）書きの地区名は県営煙草地帯整備事業（担い手育成型）、（ ）無しは県営煙草地帯整備事業（担い手支援型）。

注3：地区割りについて（6年）に基づき設定。今後、地域現状等を勘案し詳報に検討予定。

注4：事業実施年度等については今後、地域現状等を勘案し詳細に検討予定。

モデル実証団地

生産者の紹介



鹿屋市吾平町角野実証団地

はじめに

角野地区は、県営畠地かんがい推進モデルほ場設置事業で整備され、受益面積14ha、受益農家37戸の畠かんモデル実証団地です。

近年、これまでの主要作物「でん粉原料用さつまいも」から、より所得の高い「青果・加工用さつまいも」への転換のほか、マンゴーやデコポンなどの施設果樹や作物の中でも水を多量に必要とする「なす」のハウス団地(1.3ha)が形成されるなど畠かん用水を活用した施設園芸への取組も進められています。

実証農家紹介

今回は、角野地区で「なす」栽培に取り組んでいる荷掛重治さん（右写真）をご紹介します。

荷掛さんは当初、ハウスみかん中心の経営でしたが、オレンジ輸入自由化やバブル経済の崩壊、消費者志向の変化等により果樹経営を取り巻く情勢が厳しくなる中、モデル畠かん事業の整備とともに中期展張型ハウスによる「なす」栽培に取り組み始めました。

当初は、相次ぐ台風の襲来によりハウスビニールが破損したり、冬場の病害により収量が落ち込むなど苦労も多かったようですが、徐々に収量も増加し、平成16年度は単収約16トンと地域内でもトップレベルの成績を修めるまでになりました。

現在、重油価格の高騰により経営環境も厳しい中ですが、土壤消毒剤に頼らない「熱水土壤消毒」を実施し、消費者に安全で安心できる農作物を提供するため奥さんと二人で毎日収穫や管理作業に汗を流されています。



●荷掛氏経営概況

品目及び経営面積 施設なす専作 28a
労働力 本人・奥さん

●なす栽培の概要

- ・品種：筑陽（中長なす系の品種）
- ・定植日：8月15日
- ・出荷：9月から翌年6月まで
- ・販売：エコファーマーの認定を受け、エコ農産物として首都圏コープなどとの契約販売を中心とした販売。
- ・その他：家族経営協定を締結し、家庭内の経営分担も明確化されています。

最後に

今後、肝属中部畠かんの整備が進むことにより、計画的な水利用による安定生産並びに品質の向上が図られることはもちろんのこと、有限会社や農業生産法人等による大規模な土地利用型作物の生産による産地化が図られることが期待され、地域経済の活性化と安定に大きく寄与するものと思われます。

肝属中部畠かん事業の早期完成に向け、関係機関一体となった取り組みを続けていきたいと考えております。

（鹿屋市吾平町畠かん営農部会）

肝属中部畑かん地区における

ブロッコリー栽培への取組み



はじめに

鹿屋市では、肝属中部畑かん地域において、ブロッコリーの栽培推進をしていますが、定植が残暑の残る 10 月頃が主となり、干ばつによる生育の遅延・不揃いが見られています。

そこで、定植時期から適宜かん水を行うことにより、活着促進及び生育の均一化を図り、計画出荷へつなげていくことを目標に平成 18 年度実証に取り組みました。

平成 18 年度実証成績

実証は、鹿屋市下堀地区の畑かんモデル圃地内薬師武光さんのは場で行いましたので、その成績を紹介します。

● 耕種概要

- 1 供試品種：グリーンベール
(サカタの種)
- 2 播種日：平成 18 年 9 月 17 日, 30 日
- 3 栽植密度：畦幅 60cm, 株間 36cm
(4,600 本/ 10 a)
- 4 施肥：堆肥 2,000kg
BM ようりん 20kg
BB 4 8 80kg
- 5 水利用：
 - ・育苗管理：9 月 17 日～10 月 18 日
(頭上及びチューブかん水)
 - ・定植後：10 月 18 日～10 月 20 日
(スプリンクラー 18 番)
 - ・防霜対策：未実施（今後要検討）

調査結果

1 発芽状況

- ・発芽率 80%
- ・活着率 100%

2 収穫

平成 19 年 2 月 7 日～3 月 2 日

(収穫日数：9 日間)

3 10 アール当たりの出荷実績

単位：kg, 円/kg, 円

等階級	収量	単価	販売金額
4 L	7	200	1,333
3 L	23	209	4,867
2 L	253	232	58,800
L	710	290	205,900
M	47	211	9,867
B 品	20	146	2,933
合計	1,060	268	283,700

注) 1 ケース 5kg として換算

4 考察

- ① 定植時は干ばつ時であったが、スプリンクラーによる散水により、活着・生育ともに良好であり、畑かん水利用の効果が見られた。
- ② 9 月中旬播種、10 月中旬定植でかつ畑かん水を利用したことにより、10 アール当たり収量 4,000 本(約 1,000kg)で販売額 28 万円の出荷実績を上げることができた。
- ③ 収穫期間は、9 月中旬播種が 2 月上旬、9 月下旬播種が 2 月下旬と 2 週間程度であった。

市場での評価と今後の進め方

鹿児島きもつき農協では、ブロッコリーについて、3 年前より兵庫県尼崎市にある尼崎中央青果株との契約取引を始めました。

出荷時期には、生産者代表と JA、市の関係者が市場へ赴き、市場関係者との意見交換を行っております（写真参照）が、市場側か

らは、近年、取組当初からすると年々品質も向上してきており、今後も計画出荷ができるば安定した価格で販売できるとの意見をいただいています。

ブロッコリーは、出荷が気温に左右されやすい作目ですが、畑かん水利用により均一な生育が期待できることから、定植時期に幅を持たせることで作型分散が図られるとともに、生産者の労力配分も図られますので、今後、規模拡大を進め、ブロッコリー産地として育成していきたいと考えています。



市場関係者との意見交換会風景
(鹿屋市営農推進部会)

トピックス 平成19年度

肝属中部畑かん推進研修会を開催しました！

去る2月18日(月)に鹿屋市内のホテルにおいて、畑かんモデル実証圃地をはじめ受益予定地区内の生産者等約120名の参加を得て、標記研修会を開催しましたのでその概要を掲載します。



畑かん推進研修会の模様

研修会では、「肝属中部畑かん事業の概要と進捗状況」について、九州農政局肝属中部農業水利事業所が説明、「露地野菜に飼料作物栽培を取り入れて～水利用で実現できる計画生

産・大規模経営～」と題して(有)坂上芝園の坂上隆専務取締役、「園芸作目を取り巻く情勢と肝属中部畑かんへの期待」として県経済連の鬼丸園芸事業部長から講演いただいた後、「紅さつま栽培後にんじん栽培の実証」について鹿屋市吾平総合支所の田中主任技師から報告いただきました。このうち(有)坂上芝園の講演について紹介します。

(有)坂上芝園は、主に曾於地区の畑かん事業の受益地区で経営されておりますが、今後の農業経営の中では、野菜栽培はもとより現在取り組まれている飼料作物の販売事業（畜産農家に替わって飼料用とうもろこしを栽培、ホールクロップサイレージにして販売）においても、計画的な播種ができないと安定的な生産・供給ができないことから、「水」は必要不可欠であると力説されるとともに、中部畑かん地区でまとまって農地があればぜひ借りたいので、「必ず給水栓を設置して欲しい。水の利用料金は自分が負担する。」と訴えられました。

(事務局：県大隅地域振興局農政普及課)